



Title	西村天囚『論語集釈』と『論語後案』書入れと
Author(s)	矢羽野, 隆男
Citation	懐徳堂研究. 2023, 14, p. 69-87
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/94541
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

西村天囚『論語集釈』と『論語後案』書入れと

矢羽野 隆 男

はじめに

西村天囚（慶応元・一八六五―大正十三・一九二四）の『論語集釈』は「碩園先生著述目録」^{〔1〕}に天囚の撰著として記録されながら長らくその所在が未詳であった。しかし、天囚の故郷の種子島で実施された資料調査により、平成二十九年（二〇一七）にその草稿が発見された。天囚の『論語』研究を窺い知る貴重な資料の発見である。

天囚の『論語』研究については、懷徳堂記念会に寄贈された天囚の旧蔵書「碩園記念文庫」に所蔵される『論語』関係書籍への書入れから天囚の解釈や学問観等を窺うことができる。かつて筆者は同文庫所蔵の藤澤南岳編『論語彙纂』の全編に書き込まれた天囚書入れから、懷徳堂への思い、東畠・南岳の泊園書院への対抗意識、埋

もれた履軒説の顕彰、泊園学への評価・関心といった天囚の価値観や志向を考察した^{〔2〕}。その際、天囚の書入れのある『論語』関係書籍のなかでも黄式三『論語後案』（以下『後案』）への書入れは、邦儒の説を多数引用して諸説を集約する意図を感じさせる貴重なものとの認識を得ていた。しかし当時、『論語集釈』（以下『集釈』）を見ることはできず、『後案』から『集釈』の内容を想像するしかなかったが、今回の発見により予ての望みを叶えられることとなった。

本稿では天囚の『論語』研究の成果である『論語集釈』の基礎研究として、『後案』書入れとの比較対照から『集釈』編集の過程を考察すると共に、大量の書入れを行うテキストに『後案』を選んだ天囚の学問的意図に考察を及ぼす。

一 西村天因『論語集釈』の体裁・捺印

「碩園先生著述目録」によると、『論語集釈』は「自學而至泰伯第八章 未刊」とされ、その構成は「首に集釋を挙げ、次に折中參看異說私案の四目を立て、其の足らざるところを補はる」という。発見された『集釈』草稿も泰伯篇第八の第二章（恭而無礼則劳章）で終わり、「集釋」をはじめ「折中」「參看」「異說」「私案」の印によって構成されているのが確認できる。

これら「集釋」「折中」等の印に着目して『集釈』草稿を子細に見ると、全体にわたって同じ印が使用されているのではなく、また同じ基準で使用されているものでもなさそうである。ここではまず、湯浅邦弘氏の先行研究に拠り、『論語集釈』の体裁、印の種別、印の使用状況を確認する。

まず巻一の第一葉表の内題にいったん「論語私案」と書いた右に見せ消ちで「私案」を「集釋」に修正している。次いで、頁をめくった第一葉裏の、学而篇冒頭「子曰、學而時習之、不亦說乎」の本文に対する天因の注に「折中」「參看」「私案」「異說」と刻む陰刻の長方形の印が押されている（図1）。印の種別は、天因が記す注の

性格を区別するためのものと考えられる。湯浅論考によれば、注の冒頭に押される「折中」は、「折衷」に同じく、軽重を加減して宜しきを得ているという意味で、天因が諸見解をアレンジしたという意味ではなく、その章の注釈として、まずは定番となるような妥当な見解をあげるもの。「異說」は『論語集解』や『論語集注』など定番の注釈書とは異なる見解を附記したもの。「參看」は参考として提示する他の見解、「私案」は天因自身の独自の見解、「集釋」は自説を含めて多くの見解に目をくばるもの、ということである。また、陰刻の長方形の「參

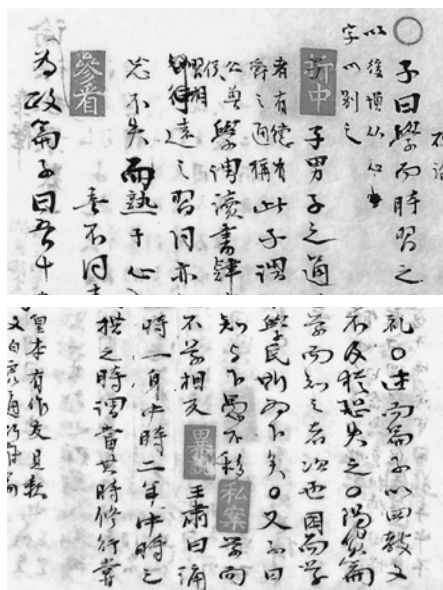


図1 西村天因『論語集釈』学而時習之章（部分）

看「私案」異説」が使用されるのは為政篇の途中までで、同篇の攻乎異端章からは、陰刻の小振りで扁平な印に代わる。かつ、同章では「折中」はもとの陰刻・長方形の印だが、次章の由誨女知之乎章より後は、天因の注の冒頭に押されていた「折中」は使われなくなり、代わりに陰刻の小振りで扁平な「集釋」が押されることになる。⁶ 以上の湯淺論考の指摘を踏まえ、「折中」「參看」「私案」「異説」「集釋」の種別の性格、また「折中」から「集釋」への印の変化について考察を加えたい。

二 『論語集釈』と『論語後案』書入れ ―学而時習之章を例に―

先ず『論語集釈』の記述形式・内容を、学而篇第一冒頭の学而時習之章を例に見てみる。

○子曰學而時習之不亦說乎【皇本「說」作「悦」。
翟灝曰、古「喜悦」「論說」同字。漢以後增从心字、以別之。】

折中 「子」男子之通稱【馬融】、亦為嘉稱【顏師古】、尊稱【王肅曰、子者有德有爵之通稱】。此「子」謂孔子而省姓者。内辭也【徂徠曰、如春秋公魯侯】。「學」謂讀書肄業所以知道而行之。「時」時々也。「習」與

「習相遠」之「習」同、亦與「溫故知新」之「溫」相近、所以不忘不失而熟于心成于身也。「亦」字、旁及之辭。「說」與「喜」不同。「喜」者發揚于外。「說」者自得于内【亦悦、履軒】。

右に掲げたのは冒頭の本文と字形・字義に関する注釈（割注）、および「折中」印の記述である。「折中」部分の記述形式は、注釈の対象となる語「子」「學」「時」「習」「亦」「說」を本文に見える順序に配列し、割注に馬融・顏師古・王肅・徂徠・履軒らの説の出拠を明示する。

ここで注目したいのが、清の黃式三『論語後案』（以下『後案』）への天因の書入れである。⁷ 黃式三の代表作『論語後案』は、王鳴盛（一七二〇―一七九七）『尚書後案』の体裁に倣い、まず本文の語について字形・字音・字義の注釈を付し、前に何晏『論語集解』、次に朱熹『論語集注』を掲げ、後に「後案」として自らの案語を加えたことから命名された。天因はこの『後案』の全編にわたって書入を行っており、⁸ 『論語』研究に利用したことがわかる。古注・新注の両方を見ることができ、研究の基礎とするのに適当な著作だったと考えられる。ただし、その書入れの状況は、天因が先人の『楚辭』研究を整理した『楚辭集釈』のような整った形式は備えず（図2）、欄外・行間に随意に書入れたものと見える（図3）。『後



図2 西村天因『楚辞集』欄外部分



図3 西村天因『論語後案』書入れ

案』書入れは、『楚辞集釈』のような編集意図の加わらない、『論語』研究の記録ノートのようなものかと推測する。以下、『集釈』と『後案』書入れとを比較する。

1 本文の語の字形・字義・字音の注記（割注部分）について

まず、本文の語の字形・字義・字音等の注記について、『集釈』の注記はほぼ『後案』および書入れに依拠しているようである。例えば学而時習之章の場合、『集釈』の本文に付す割注に「皇本『説』作『悦』。翟灝曰、古

『喜悦』『論説』同字。漢以後増从心字、以別之。」と記すのに対し、『後案』のそれは「説」或作「悦」。漢後字。」と記す。『後案』の注記は簡潔だが、その注記の横・下に天因が朱筆で「皇氏義疏本」「翟灝『四書考異』云、古『喜説』『論説』同字。漢後増从心字以別之」と書入れをしている。『集釈』の字形・字義の注記は、『後案』の注記に拠りつつ、出拠である『皇疏』、翟灝『四書考異』を確認して補足したものであろう。この箇所は天因の出拠確認の手が加わっているが、後になると『後案』の注記をそのまま襲用するものも多い。例えば学而篇の「曾子曰、慎終追遠、民徳歸厚矣」の下に『後案』は、「終」从辵。古冰字。『徳』正字作『惠』。徳、升也」と注記し、『集釈』は完全にこれを襲用する。基本的に、『集釈』の『論語』本文およびその字形・字義・字音の注記は『後案』に依拠していると言える。

2 「折中」について

また、『集釈』が引用する諸説の多くは『後案』書入れとの関連を見い出せる。まず「折中」について、『後案』書入れとの対照表を掲げる（表1）。

『集釈』「折中」と『後案』書入れとの間で一致している箇所には傍線を引き、対応がみられない部分は備考欄

表1 学而篇「学而時習之」章『論語集釈』と『論語後案』を含む書入れ」との対照表

『論語集釈』			『論語後案』		
「〔一〕は割注の記述を記載」			「〔一〕は『後案』所載の出拠および書入れの別を記載」		
『學而時習之』節の「折中」			備考		
折中1	「子」男子之通稱【馬融】	解	馬曰子者男子之通稱。【集解】		
折中2	亦為嘉稱【顏師古】		顏師古說是書入に見えず。		
折中3	尊稱 【王肅曰、子者有德有爵之通稱。】 此「子」謂孔子而省姓者。内辭也。 【徂徠曰、如春秋公魯侯。】	（馬曰子者男子之通稱の通字の横に）尊。【書入】			
折中4	【學】謂讀書、肄業、所以知道而行也。	【學】謂讀書、【後案】彦按、肄業乃是學。【書入】彦按、「學」者知所以行之道也。【書入】	徂徠説は書入に見えず。		
折中5					
折中6	「時」時々也。	既學而又時時習之【集注】			
折中7	「習」與「習相遠」之「習」同、亦與「溫故知新」之「溫」相近、所以不忘不失而熟于心成于身也。	彦按【中略】「習」則有実行躬踐之意。孔子曰「性相近、習相遠也。」「習」指行迹、可知矣。【書入】彦按、「學而時習」之「習」即「溫故」之「溫」也。【書入】			
折中8	「亦」字、旁及之辭。「說」與「喜」不同。「喜」者發揚于外。「說」者自得于内【亦悅、履軒】。	履軒曰（中略）「亦」旁及之辭。物氏曰、「不亦乎」替辭。彦按、履軒説是也。【書入】	履軒説の一部は書入に見えず。		

「有朋自遠方來」節の「折中」		
折中9	「朋」、同類也。【朱注】	「朋」、同類也。【集注】
折中10	篆文二鳥曰「朋」。同臭味之人也。【帆足萬里】	帆曰、篆文二鳥曰朋。同臭味之人也。【書入】
折中11	「朋」者、古「鳳」字。鳳為四靈之一。其飛也、羣鳥以萬相從焉。【宦伯銘】	「論語」云、「朋」者、古「鳳」字。鳳為四靈之一。其飛也、羣鳥以萬相從。故承上以習喻學而言樂。【書入】※「論語」は宦憲庸【字伯銘】の著
折中12	自遠方來者、遠人猶且知其學德行誼而入門從學也。 【履軒云、孔子於門人、亦每稱朋。朋友死無所歸】之類亦多。	自遠方來、則近者可知。【集注】履軒云、近者未足以為樂、故唯拳遠方耳。孔子於門人、亦每稱「朋」。【朋友死無所歸】之類亦多。
折中13	「慍」、不平于心而鬱悶于懷也。【何晏曰、「慍」怒也。朱註曰、含怒意。徂徠曰、「慍」鬱、一言之轉。履軒曰、謂怒氣纏蓄于胸中。蘭洲曰、蓋怒之纏于中、萬里曰、積于中不發之謂。】	「慍」、怒也。【集解】「慍」、含怒意。【集注】物氏曰（中略）「慍」鬱、一言之轉、不必訓「怒」。【書入】「非物」曰、蓋怒之纏于中也。帆曰、積于中不發之謂。【書入】

に注記した。これを見れば、『集釈』『折中』の記述がほぼ『後案』書入れと対応しているのがわかる。

また両者の記述の形式を比較すると、『後案』書入れは「馬曰……」「履軒曰……」「彦按……」などの形式で諸説を抜粋したり自説を書き付けたりしている。いっぽう「折中」は、当該の語についての解釈を端的に整理して表示し、その後に出拠を示すという形式である。僅かな差異のようだが、実際「折中」の形式で記述するとなると一定の作業が必要となる。すなわち、当該の語句について天図が諸文献の説を把握した上で、諸説の妥当性を比較検討し、選定した妥当な解釈を適当な表現に整理し、本文の語句の順序に沿って記述し、最後に拠り所とした出拠を示す、という一連の編集作業の必要性である。『後案』の書入れは、「折中」執筆に際して天図が行う諸説の比較検討といった編集の基礎作業であったと推測される。そして、そのような編集を経て記された「折中」の内容は、言わば〈天図の考える標準解釈〉であったと言える。

3 「参看」について

次に「参看」について、記述を全て抽出すれば、以下の通りである。

- 1 為政篇、子曰、吾十有五而志于學。
- 2 雍也篇、子曰、君子博學於文、約之以禮。
- 3 述而篇、子以四教、文行忠信。
- 4 泰伯篇、子曰、學如不及、猶恐失之。
- 5 陽貨篇、孔子曰、生而知之者、上也。學而知之者、次也。困而學之、又其次也。困而不學、民斯為下矣。（引用者注…正しくは季氏篇）
- 6 又子曰、性相近也、習相遠也。
- 7 子路篇、葉公問政。子曰、近者說、遠者來。
- 8 德不孤、必有鄰。（引用者注…里仁篇。）
- 9 易文言、不見是而无悶。（引用者注…乾初九）
- 10 中庸曰、遁世不見知而不悔、唯聖者能之。（引用者注…中庸章句第十一章）
- 11 学而篇、子曰。不思人之不己知、患不知人也。
- 12 里仁篇、子曰、不患無位、患所以立。不患莫己知、求為可知也。
- 13 憲問篇、子曰、不患人之不己知、患其不能也。
- 14 憲問篇、子曰、莫我知也夫。不怨天、不尤人。
- 15 知我者、其天乎。
- 先進篇、居則曰、不吾知也。如或知爾、則何以

哉。

16 衛靈公篇、子曰、君子病無能焉、不病人之不已
知也。

(以上 人不知而不愠章)

これら「参看」に収める、『論語』本文を理解するのに参考となる文言は、ほぼ『論語』の章句が占めている。そしてそれらの文言は、『後案』書入れにおいて、多く○(圈点)あるいは「彦按」の標示の下に記され、あるいは天囚が引用した諸説の中に見えることもある。この学而時習之章の場合では、8・11・14・16は○の下に記し、4・5・6・7・12・13は「彦按」の下に記す。その他、3は『非物』の引用中に、9・10は物氏・阮氏の引用中に見えるものである。

これに対し、『後案』書入れに見えないのは1・2・15のみである。なお1については、天囚は黄式三「後案」の記載「此章三節皆孔子一生事實。篇終曰『不知命、無以爲君子』與此終始相應也」に圈点を付して着目し、この章の天囚「私案」の末尾にも「此一章、自夫子體驗來而包含夫子一生行事。士苟志于學、則不可無此氣概焉」と記す。一章の趣旨から孔子一生の学問の最初に当たると「十有五而志學」を想起し、『集釈』編集時に加えたものと推測できる。

更に「参看」と『後案』書入れとの密接なつながりを示す事例として、5が陽貨篇として引用する「孔子曰、生而知之者、上也。……」は、正しくは季氏篇の一節であるが、『後案』書入れも誤って陽貨篇としている。また、8は「徳不孤、必有隣」とのみ記して篇名を記さないが、『後案』書入れも「○徳不孤、必有隣、所以有朋自遠方來也。」として篇名を記さない。これらの共通点から見ても、『集釈』「参看」が参考に挙げる文言は基本的に『後案』書入れを基に編集したものと考えられる。

4 「異説」について

次に「異説」について、記述を全て抽出すると次の通りである。

1 王肅曰、誦習以時。皇侃曰、學有三時。一身中時、二年中時、三日中時。履軒曰、時如時措之時。謂當其時修業嘗學者。

2 (欄外) 徂徠曰、「人不知」、謂不見用於世也。安井息軒從之。

3 (欄外) 皇疏・邢疏云、教之不知、不以愠而棄之、善與人同、不忍自私、亦誨人不倦之道也。

1は「時習之」の「時」の解釈について、「折中」に記した「時」、時々也」という朱注の解釈とは異なる説を

示す。2・3は「人不知」の解釈について、「折中」に特に挙げないが、「參看」に列挙した10・11・12・13・14・15・16に共通する「他人が自分のことを分かってくれない」という通説とは異なる説を示す。これから見ると「異説」は、「折中」に記すような天囚が妥当とする解釈や天囚が特記しない通説とは異なる説を提示するものと考えられる。なお、この「異説」は天囚の考える妥当性を基準にするものであるから、通説が「異説」となる場合もある。例えば、為政篇の子貢問君子章「先行其言而後從之」について、「折中」は「先行」で句切るのを妥当とし、「先ず行ひ、其の言は而る後に之に従ふ」と解釈する。よって、一般に知られる朱注の説「先ず其の言を行ひ、而る後に之に従ふ」が「異説」に記載されている。

さて、「異説」と『後案』書入れとの関係を見ると、1の王肅説は『後案』所載の『集解』に見え、皇侃説は『後案』の行間に朱筆で「皇疏云學有三時」の書入れがある。履軒説は『後案』の欄外に墨筆で「履軒曰、『學』與『習』同類而異事」との書入れがあるが、しかし「時如時措之時」の文言は記されない。2・3はともに『集釈』の欄外に記されるため、いったん『集釈』の当該章の記述を終えて後、新たに発見した異説として欄外に書

入れられたものと考えられる。これらについては、ともに『後案』書入れに見えない。以上の状況によると、『集釈』の「異説」も基本的には『後案』所載の説や天囚の書入れに基づいて執筆されたものと考えられる。とはいえ、『後案』に書入れてはいないが存在を認識していた異説（例えば上記の履軒「時如時措之時」を『集釈』に記すこともあったであろう。これは「異説」に限らず「折中」「參看」においても同様である。『集釈』（少なくとも当該部分の執筆）がいったん成った後に天囚が新たに見つけたような説等は、もはや『後案』に新たに書入れられることなく、『集釈』の欄外に追記する形で集約されていたのであろう。

『集釈』欄外への追記に関して興味深いことは、欄外に押される印の種目は「參看」「異説」そして後に言及する「集釋」ばかりで、「折中」が一つも見当たらないことである。これは「折中」の執筆の過程や性格を考える手がかりとなる。前述のとおり「折中」には、〈諸説を勘案して妥当な解釈を選択し配列する〉という天囚の一定の編集の手が加わったと推測された。とすれば、「參看」「異説」「集釋」のように後から気づいたり目にしたリした説を「○○曰……」「彦按……」といった手軽で自由な形式で欄外に追記するという方法を採用するもの

ではない。欄外に「折中」が見えない事実からも、前述の「折中」の執筆過程と性格が確認できるのではないか。

5 「私案」について

最後に、「私案」について、記述を全て抽出すれば次の通りである。

- 1 學而知、習而熟、則説。與「困而不學」相反。
- 2 包咸曰、同門曰「朋」。鄭玄曰、同志曰「友」。然則「朋」是猶如「友」。是□□。「道不同者」

「不如己者」、非朋友。土字不必分解。

- 3 公治長篇「子張曰、令尹子文三仕為令尹、無喜色。三已之、無慍色。」慍色是慍之出于色也。凡成德謂之君子【顏師古】。

- 4 何以「成德謂之君子」。嘗聞諸先師云、古之人君以德兼師、無德則不可以為君。既為人君、其德可知也。君之子繼父為君、故不可不養德。養德為嗣、人尊曰君子。君子、成德之稱也。『史記』「禹子啓天下屬意焉。及禹崩、雖授益、益之佐禹日淺、天下未洽。故諸侯皆去益而朝啓、曰、吾君帝禹之子也。」君子之稱、其本于此歟。君子之語、原兼位與德而言。至後世有位亦稱君子、有德亦稱君子。猶紳士二字、實謂摺紳而在野士

人有德望名譽者、亦稱紳士也。○學者、所以學為成德之君子也。學習成效・知行合一、可以謂君子乎。曰、然。然獨善其身猶不可也。不可不及善於人也。學德既成、知行既全、人皆知之而遠人猶且來從受教。則誨而不倦、可以謂君子乎。曰、然。然樂人之知己者、亦或慍人之不已已知、殆其德未成焉。人不知己而無朋自遠近來者、猶且怡然自得于中、無鬱悶不平之氣、非成德之君子、則不能也。君子之志在于天下後世、任重而道遠、不得于時、則期於後世。夫子之所以刪六經也。此一章、自夫子體驗來而包含夫子一生行事。士苟志于學、則不可無此氣概焉。

1は「參看」に「陽貨篇、孔子曰、（中略）困而不學、民斯為下矣。」（正しくは季氏篇）として収め、かつ『後案』書入れでも「又按」として記す『論語』の一節と学而時習之章との対応関係を指摘するもの。2は『集解』所引の包咸説「同門曰「朋」」および皇疏からの抽出であるう鄭玄説「同志曰「友」」に基づき、「朋」「友」は同義であるとの理解を示し、さらに「道不同者」（衛靈公篇）・「不如己者」（学而篇・子罕篇）との関連に言及するもの。3は「慍」について、『後案』書入れにも「彦按」として記す公治長篇の一節と関連させて意味を補足し、かつ

顔師古説に拠り「君子」成徳」とする天囚自身の理解を示すもの。4は3で示した「君子」成徳」について、「嘗て諸を先師に聞く」と天囚が師から受けた教えに基づいて自説を述べるもの。また「○學者、所以學為成徳之君子也」以下は、学而時習之章に絡めて天囚自身の学問観を述べる、一種の議論文とも言えるものである。この「私案」4に関しては、『後案』書入れに次の記述が見える。彦按、「學」者、知所以行之道也。「習」者、合知行而言。既知既行、學徳既成、遠方之人知之而來從。其樂宜矣。樂人之知己而自遠方來、則慍人之不知者、人之常性也。而不慍于中、亦豈非君子乎。非君子、則不能不慍也。「慍」、「樂」之反對也。

学・習によつて学問・人徳を成すのが君子であり、人が理解せずとも不平を抱かないのは、君子のみができることだと記すこの書入れは、「私案」の趣旨と一致する。以上から「私案」は、諸説や関連する『論語』の一節などに基づいて自身の考えを実証したり論述したりする、天囚の創意が窺える部分だといえる。かつ『後案』書入れとの関連も見えて取れた。

三 為政篇 攻乎異端章以前の「折中」と以降の「集釋」と

前節では、学而時習之章を例に『集釈』の「折中」「異説」「參看」「私案」を通覧し、各部分の形式や性格および『後案』との関連を確認した。本節では『集釈』の「折中」印が「集釋」印に代わる前後における形式や内容の変化について考察する。

1 攻乎異端章以前の「折中」

まず、「折中」印が最後に使われる為政篇の攻乎異端章および直前の三章（子貢問君子章、君子周而不比章、學而不思章）の「折中」部分を抽出し『後案』との対応関係を示す（表2）。何れの章も『集釈』「折中」と『後案』書入れとの対応が確認でき、いったん『後案』に書入れた後、『集釈』執筆に際して「折中」に転載したと推測される。

ただし、『後案』に書入れずに「折中」に記した記述も少なくない。また、学而時習之章の「折中」と攻乎異端章ほか三章の「折中」との記述形式を比較すると差異が認められる。すなわち、学而時習之章の「折中」の記

表2 為政篇 攻乎異端章の「折中」「論語集釈」と『論語後案（含む書入れ）』との対照表

子貢問君子章		學而不思章	
【論語集釈】 「一」「二」は割注の記述を記載	【論語後案】 「一」は後案 所載の出拠 および書入れの別を記載	包曰、罔然無所得。朱曰、昏而無得。 ○物曰、殆如「多見闕殆」之「殆」。 王念孫「讀書雜識」曰、「史記」扁鵲倉公傳「拙者疑殆」。「殆」亦疑也。 ○程子曰、博學、審問、慎思、明辨、篤行、五者廢其一、非學也。	徂徠說のみ書入に見えず。
先行「句」。 【後案】云、金氏「攷證」取程子讀「先行」為句。『夢溪筆談』 「先行」當為句、其言「自當後也」 【先行】詳解「先行」斷句。『句讀』亦同。翟晴江從之矣。 【後案】 沈括「夢溪筆談」云、「先行」當為句、其言「自當後也」。【書入】 郝敬「論語詳解」云、「先行」斷句。【書入】	金氏「攷證」取程子讀「先行」為句。『夢溪筆談』、郝氏「詳解」、 「句讀」亦同。翟晴江從之矣。 【後案】 沈括「夢溪筆談」云、「先行」當為句、其言「自當後也」。【書入】 郝敬「論語詳解」云、「先行」斷句。【書入】	包曰、罔然無所得。【集解】不求諸心、故昏而無得。 【集注】 王念孫「讀書雜識」云、「史記」扁鵲倉公傳「拙者疑殆」。「殆」亦疑也。【書入】 程子曰、博學、審問、慎思、明辨、篤行、五者廢其一、非學也。【集注】	
折中1		折中1	
折中2	「其言而後從之」、倒裝法。與「左傳」宣十二年「公喜而後可知也」同。【息軒】 先有急意、後有緩意。非後必言之。【履軒】	范氏曰、「攻」、專治也。故治木石金玉之工曰攻。案本「周礼」○履軒曰、「攻」比於治、稍有費力之意。案范氏加「專」字為此也。然不必加「專」字。 ※「案」はともに天因の案語。	「攻」、治也。【集解】 范氏曰、「攻」、專治也。故治木石金玉之工曰攻。【集注】 履軒曰、「攻」比於治、稍有費力之意。【書入】
折中3	朱曰、「周」、普偏也。「比」、偏黨也。【集注】○孔曰、忠信為「周」、阿黨為「比」。【集解】二說意同。○邢昺云、二句、魯語文也。○皇侃云、「周」是博通之法、故謂忠信。若互而言「周」名亦有惡、「比」名亦有善。故「春秋傳」云、「是謂比周。」「易」卦有「比」、比則是輔。里仁云、「君子義與比」。比則是親。今以「周」對「比」、故以為惡耳。【書入】	異端、小道也 【山本北山「論語一貫」曰、凡士之於事、一則成、二則敗。況志於先王之道而惑求他道者。焉能成其所志。因引子張篇及「荀子」儒效篇曰「異端、小道、百家」也。○息軒曰、異端即子夏所謂「小道、亦有必有可觀者焉。故人或學之。然「致遠恐泥」、若旁治之、心有所分而不能深造於聖人之道、於事又有所不達。正足以招害而已。子張篇、子夏之言、蓋述夫子此語也。息軒此說、蓋本北山。】	北山說、息軒說とも書入に見えず。
君子周而不比章			

述形式は、前述のとおり「『子』男子之通稱【馬融】」、「『朋』同類也。【朱注】」、「『慍』不平于心而鬱悶于懷也。【何晏曰、「慍」怒也。朱註曰、含怒意。（後略）】」のように、天囚が妥当と見なす解釈を先に記し、後に諸説の出拠を付記していた。それに対し、為政篇の四章は、子貢問君子章の「『先行』句。【後案】云……」【「先有急意、後有緩意。非後必言之。【履軒】」のように解釈を先にするものもあるが、「朱曰……。孔曰……。」といった出拠ごとの引用が目立つ。

この「折中」の記述形式に差異がある理由を推測するに、『集釈』執筆開始時と執筆が進んだ時点との編集の方法の違い（変化）を表すのではないか。すなわち、学而篇の「折中」（執筆開始時）では、前述のとおり、天囚が諸説の妥当性を比較検討し、選定した解釈を適当な表現に整理するといった一連の編集作業が必要と考えられ、その為には基礎作業として『後案』書入れのような諸説の抄出が望まれた。学而時習之章の「折中」と『後案』書入れとがほぼ対応したのは、諸説の抄出という基礎作業が十分なされた上で「折中」が編集されたためだと考えられる。

いっぽう為政篇の「折中」に見える、「朱曰……。孔曰……。」といった、諸説を出拠ごとに表示する記述形式は、

式は、どの文獻にどんな説が見えるかをおおむね把握していれば、執筆に際して〈諸説の解釈を比較・検討・整理する〉という作業が不要なため、本文の当該語句の順に直接「折中」に引用していけばよい。君子周而不比章の皇侃説、攻乎異端章の山本北山説・息軒説はこのようにして、『後案』への書入れを経ることなく、「折中」に直接記載されたものである。こうなると、為政篇の攻乎異端章ほか三章の「折中」の記述は、同じ「折中」印の下にあるとはいえ、「諸説を集めて比較検討して妥当な解釈を選定したもの」という『集釈』執筆開始当初の性格とは異なり、「天囚が妥当と見なす解釈を集めたもの」という性格に変化したものといえよう。

2 攻乎異端章以降の「集釋」

それでは、攻乎異端章の次の章から使われる「集釋」印の部分の形式・内容はどのようになっているのか。攻乎異端章の直後の三章（由誨女知之乎章、子張學干禄章、哀公問曰何為則民服章）の「集釋」の記述を抽出する。

由誨女知之乎章

1 朱曰、「由」、孔子弟子。姓仲、字子路。子路好勇。蓋有強其所不知以為知者。

【南冥曰、子路使子羔為費宰。子曰、賊夫人之子。

子張学干禄章

子路曰、有民人焉、有社稷焉。何必讀書、而後為學。子路曰、衛君待子而為政、子將奚先。子曰、必也正名乎。子路曰、有是哉、子之迂也。奚其正。子畏於匡、子路怒、奮戟將與之戰。陳蔡之厄、子路慍、見曰、夫子之歌禮與。此數者、皆強其所不知、而觸犯夫子。才性之蔽、可以見焉。故子曰、由、知德鮮矣。或曰、野哉由也。君子於其所不知闕如。」

〔朱注の続き〕故夫子告之曰、吾教女以知之之道乎。但所知者、則以為知、所不知者、則以為不知。如此則雖或不能盡知、而自欺之蔽、亦不害其為知矣。〔後案〕からの抽出

1 鄭曰、「子張」、弟子也。姓顓孫、名師。「干」、求也。「禄」、祿位也。

【朱曰、「禄」、仕者之奉也。】

2 包曰、「尤」、過也。

【程子曰、罪自外至者。悔自内出。】

〔同じく包説〕「殆」、危也。

【呂氏曰、疑者所未信、殆者所未安。】

3 朱曰、闕疑殆者擇之精、慎言行者守之約。

【息軒曰、聞見言行、皆互文。】

〔朱注の続き〕凡言在其中者、皆不求而自至之辭。程子曰、使定其心而不為利祿動。

4 【徂徠曰、宋儒之學、遠於人情。】

哀公問曰何為則民服章

1 朱曰、「哀公」、魯君、名蔣。「孔子對曰」者、尊君也。

【履軒曰、孔子對於季氏而稱焉。於微生畝亦稱焉。蓋其所敬、則稱焉耳。註「尊君」、稍拗。】〔後案〕書入れに見える)

2 ○『困學紀聞』引孫季和説云、舉直加之枉之上、則民服。枉固服於直也。舉枉而加之直之上、則民不服。直固非枉之所能服。〔後案〕からの抽出

【『瑯邪代醉編』亦同説。徂徠・春臺・履軒・南冥・息軒・東咳諸儒從之。】

3 ○物曰、「諸」、之乎也。

まず、「集釋」の記述形式を見ると、由誨女知之乎章の1の本文は全て『後案』所載の『集注』からの抜粋で、その割注は全て南冥『語由』からの抜粋である。いづれも先行の学者の解釈をそのまま引用する形式での記述であり、妥当な解釈を適当な表現に整理するといった編集作業の手は加わっていない。次いで子張学干禄章の1)

4について、ほぼ『後案』所載の『集解』『集注』からの抜粋、それ以外は息軒『集説』と徂徠『徵』からの抜粋だが、記述は先行の解釈をそのまま引用する形式である。最後に哀公問曰何為則民服章について、1・2の本文はそれぞれ『後案』所載の『集注』・『後案』(黄式三説)からの抜粋、1割注の履軒説・3の徂徠説はそれぞれ『逢原』・『徵』からの抜粋である。ただ2の割注は、徂徠をはじめ諸儒の解釈を「諸儒從之」と一括して示しており、単に一説の引用というのではなく、天囚の確認編集の手が加わっているようである。

さらにこれら三章の「集釋」の記載と『後案』書入れとを対照すると、『後案』書入れに見えるのは哀公問曰何為章の1割注の履軒説「孔子對於季氏而稱焉云云」のみである。そもそも『集釈』の為政篇の半ばかり『後案』書入れの分量は少なくなり、「集釋」欄を執筆する基礎作業として『後案』書入れがなされている痕跡は乏しい。以上の考察から推測される「折中」から『集釋』への変化の経緯をまとめると次のようになる。天囚が『論語集釈』の執筆を開始した時点では、「折中」參看「異説」「私案」の構成を採り、このうち「折中」は、天囚が諸説から妥当と見なす解釈を選定し適当な表現に整理して出拠を示すという、天囚の編集の手を要する部分であっ

た。天囚はそのために基礎作業として諸説を抜粋して黄式三『論語後案』に書入れておき、「折中」の執筆に際して諸説の比較検討等に備え、また「參看」「異説」「私案」の執筆に際して材料を得る参考資料とした。しかし、『後案』に書入れるという基礎作業は、『集釈』への転記の手間も併せると多大な時間を要する。天囚の『論語』研究が進み、参照すべき諸文献とその内容がおおむね把握されてくると、天囚は予め諸文献を通覧して「折中」に記載するのに妥当な解釈の腹案を持った上で、次第に『後案』に書入れる作業を省き、直接『集釈』に「○○曰……」という引用形式で書入れるようになった。このような作業方法の変化は「折中」の性格を「妥当な解釈の集成」というものに変化させることとなった。天囚は編集内容の実態に合わせ、為政篇の攻乎異端章の「折中」を最後に、それ以降を「集釋」とし、一書の名称も、天囚自身の解釈・考えを示すという意味の『論語私案』から、諸解釈の集成という性格に即した『論語集釈』に改めた。

四 『論語後案』と天囚の学問観と

天囚の『論語』研究において『後案』書入れが基礎作

業として重要な役割を果たしていることが明らかとなった。では、なぜ天因は基礎作業の土台となるテキストに黄式三『論語後案』を選んだのであろうか。先に「古注・新注の両方を見ることができ、研究の基礎とするのに適当な著作」と述べたが、単に基礎資料の参照の便にとどまらない学術的な意義があったとも考えられる。

黄式三（乾隆五十四・一七八九—同治元・一八六二）は浙江定海の人で、学問は博く経書全般に及び、鄭玄と朱熹とを深く尊崇しながら、漢学・宋学といった門戸の見に拘泥せず、宋学の形而上学的な側面の流弊を矯めるのに、文字・訓詁・音韻・名物・制度・事績などの考証学的知識も応用するところが、『論語後案』の最大の特徴であり、『論語』解釈史上の成果であった⁹。このような漢学と宋学を兼修し考証学を応用するといった黄式三の学問が、「詞章・義理（宋学）・考拠（考証）」の総合を旨とする桐城派の学術を奉じた天因の志向と合致した、という事情も考えられるのではないか。

桐城派は、安徽省桐城に出た方苞（望溪一六六八—一七四九）から劉大櫆（海峯一六九八—一七八〇）そして姚鼐（姬伝一七三一—一七八七）へと伝承され、乾隆嘉慶期に流布し、影響が清末に及んだ文学流派である。宋学を基盤とし、漢学・考証学派の駢体文に対し、韓愈・

欧陽脩の古文を標準とした。桐城派を確立した姚鼐は、文学理論として詞章・義理・考拠が三位一体となつてはじめて文は完成すると唱え、その門下には多くの人材を輩出した。『漢学商兌』の著者の方東樹（一七七二—一八五二）はその一人で、後に政治・道德・文学の各方面で活躍した曾国藩（一八一—一八七二）も姚鼐を尊崇し、影響はその門下の呉汝綸（一八四〇—一九〇三）や黎庶昌（一八三七—一八九七）らにまで及んだ¹⁰。

桐城派の江戸・明治期における受容について、陶徳民氏の研究により概要を記す¹¹。江戸期、桐城派の著作は日本に舶来されて注目を集めていた。また明治初期には伝統的な唐宋八大家等に比べてより時世が近く、その精神に接しやすい清朝の文章に学ぶ重要性が認識されていた。それが明治十年以降の清国外交官や名士の来日と相互の対面交流によって一層深められ、清代文章学研究を促進する起爆剤となった。なかでも桐城派の文章論を広げる役割を果たした主要な人物が黎庶昌である。黎は二度にわたり駐日公使（明治十四・一八八一—明治十七・一八八四、明治二十・一八八七—明治二十三・一八九〇）を務め、当時の錚々たる漢学者——藤野正啓・宮島誠一郎・元田永孚・重野安繹・岡千仞・中村敬宇・島田重礼・三島中洲・川田甕江らと交流をもった。それには彼らに

桐城派の古体散文を推奨する意図があったとされる。一方、当時の日本の漢学者の側にも、議論を第一として文体・格調を問わぬ幕末維新期の漢文は時代遅れであり、文体・格調をも重視すべしとの認識が共有されていた。このような条件が相俟って桐城派が受容されていた。中でも清国公使館の人々と頻繁に交流して桐城派の学風から相当の影響を受けたのが重野安繹（一八二七—一九一〇）である。重野は当時の漢詩文壇の指導的立場にあり、また明治十六年から東京大学教授を務め、漢文教育界に桐城派の存在を知らしめた。その重野が桐城派において特に賛同したのが姚鼐の「経義・考据・文章・三者闕一不可」という学問上の主張であった。東京大学文学部古典講習科に学んだ天因は、重野の薫陶を受け、桐城派の文章論および学問観を継承した。陶氏は天因に対し、「おそらく近代日本漢学界の桐城派理解の最高水準に達していたと言えよう」と評価する。

天因がどのように桐城派の影響を受けたか、旧友の狩野直喜（一八六八—一九四七）の言葉を見てみる。

〔西村君は〕程朱學、即ち宋學を守つた人です。（中略）其の文章も支那の桐城派の文をやられたやうです。（中略）桐城派の方では、義理、考据、詞章、此の三拍子が揃はなければならぬと云ふのです。義

理と云ふのは經書に見江た所の義理でありますから、桐城派の言ふ義理は詰り程朱經學なんです。それから考据と云ふのは清朝で盛んに行はれた言葉だが事實を一部刻みに精密に調べる事です。それから詞章と云ふのは所謂文學なんです。（中略）西村君が其の點に於て姚姬傳が言つた通り義理、考据、詞章の三拍子を備へた人である。¹²⁾

天因が受けた桐城派の主な影響は、姚鼐が唱え、師の重野が賛同した「経義（義理）・考据・詞章（文章）」であった。¹³⁾

また天因の桐城派への傾倒は、桐城派の方東樹の『漢学商兌』に共感し、長年にわたり愛読したことにも窺える。¹⁴⁾『漢学商兌』は、清朝の漢学（考証学）が全盛の乾嘉時代の末期、アヘン蔓延・銀流出などが問題化しつつあった現実世界とは没交渉に古典の実証研究に沈潜していた漢学に対し、方東樹が理学派（朱子学）の立場から表明した最初にして痛烈な体系だった批判である。¹⁵⁾天因がこれに共感した理由は、方東樹が桐城派の姚鼐の学問を受け継ぎ、宋学の義理（倫理道德）を不可欠とするほか、時勢への危機感に生じた経世意識も挙げられよう。

日本漢学史において、天因は考証を重んずる実証的な近代研究の基盤を形成した世代に位置づけられるが、¹⁶⁾一方で聖賢の教えを尊崇し、その教えを自ら体現し、かつ

社会道義を回復するといった主体的で実践的な伝統的学問観（いわば経学的学問観）も持ち合わせていた。自身の学識・文才と文章報国の志により張之洞・劉坤一ら清朝高官と交流して日清関係の改善や清朝支援に尽したり、重建懷徳堂の設立により儒教の振興を図ったりしたのもその実践的な学問観の表われであろう。また前掲『論語集釈』『私案』に見えた次の言葉などは、格調高い表現（詞章）による道義（義理）の主張と言えよう。文獻実証的な近代科学研究に収まらない、天因の経学者としての側面を示して躍如たるものがある。

君子の志は天下後世に在り、任重くして道遠く、時に得ざれば、則ち後世に期す。夫子の六経を刪する所以なり。此の一章は、夫子の体験より來たりて夫子一生の行事を包含す。士苟くも學に志せば、則ち此の氣概無かるべからず。

結びに

天因が経学研究に精力を傾けたのはその晩年といひ、¹⁸⁾『論語』研究も重建懷徳堂での講義が開始された大正五年（一九一六）前後からと考えられる。例えば、藤澤南岳『論語彙纂』の天因書入れには履軒『逢原』が見え、

懷徳堂記念会から『逢原』が出版された明治四十四年以降のこと、東大同窓の瀧川君山から著書『纂標論語集註』（大正二年六月刊）を贈呈され三日で読了したのは大正二年八月であった。¹⁹⁾洪興祖『楚辭章句補注』に「集釋」「存異」「私案」に分類して多数の書入れを施した『楚辭集釈』（未完）を著わしたのが大正六年八月（「九歌」巻末の識語）、²⁰⁾大正五年九月から十年八月まで京都帝大で『楚辭』を講じ、その講義をまとめた『屈原賦説』上巻の成稿が大正九年五月、下冊の起稿が同年八月であった。²¹⁾翌十年八月三十一日に宮内省御用掛に任ぜられ、宮内庁職員に『論語』を講義したという。²²⁾『後案』書入れ・『集釈』執筆に注力したのはこの頃であろうか。しかし十二年九月に関東大震災が発生、天因は国難に当たって「国民精神作興詔書」の起草に心身を打ち込んだ。翌十三年五月に流感に倒れて病床に就き、同年七月この世を去った。こう見れば、経学研究に取り組んだ晩年の天因には、それに必要な十分な時間を取ることは難しかった。『論語集釈』が泰伯の未完の著述であったのも肯ける。

《付記》本稿は科研基盤（C）「近代大阪の在野儒学者の研究―その経学と社会政治活動―」（研究代表者…矢羽野隆男、課題番号15K03093）の研究費補助による研究

成果の一部である。

注

- (1) 『碩園先生追悼録』（「懷徳」第二号、懷徳堂堂友会、大正十四年（一九二五）、のちゆまに書房、二〇一二年影印発行）前三九頁。
- (2) 矢野隆男「西村天因と泊園書院と―藤沢南岳編『論語彙纂』への天因書入れをめぐる―」（『中国学の十字路口』研文出版、二〇〇六年、のち湯浅邦弘編『懷徳堂研究』汲古書院、二〇〇七年）。
- (3) 『論語集釈』草稿（種子島開発総合センター所蔵）は、湯浅邦弘解説『西村天因『論語集釈』（大阪大学大学院文学研究科、二〇二一年）として刊行された。本稿の『集釈』引用はこれによる。引用の際、翻字には基本的に旧字体を用い、原文には無い句読点や「」等の記号を補い、割注は【 】に括り、判読できない文字は□で表した。
- (4) 書名『論語集釈』の略称には二重カギ括弧・常用字体の『集釈』、印の名称にはカギ括弧・旧字体の「集釋」と使い分ける。
- (5) 湯浅邦弘「小宇宙に込めた天因の思い―種子島西村家所蔵西村天因旧蔵印について―」（『懷徳堂研究』第十二号、懷徳堂センター、二〇二一年）、および注3前掲湯浅『西村天因『論語集釈』の「解説 西村天因『論語集釈』の学術的意義』
- (6) 注5前掲湯浅「小宇宙に込めた天因の思い」（二〇二二）、湯浅邦弘編集・解説『西村天因旧蔵印』大阪大学人文学研究科、二〇二二年）の「解説 西村天因旧蔵印の学術的意義」に、『論語集釈』巻一冒頭、学而篇の学而時習之章、為政篇の攻乎異端章、同篇の由誨女知章のカラー写真が掲載されている。
- (7) 懷徳堂文庫（碩園記念文庫）所蔵の黄式三撰『論語後案』一〇冊（光緒九年浙江書局刊本、「昭和26.9.10受入／法文20908圖」）は全篇への天因の書入れ及び句点、傍点を付す。
- (8) ただし、後半の諸説の書入れは瀧川亀太郎『纂標論語集註』の標注部分の転記のようである。懷徳堂文庫（碩園記念文庫）所蔵の瀧川亀太郎『標注論語集註』（金港堂書籍、大正二年六月発行、三年七月再版、「昭和26.9.10受入／法文21163圖」）の第一頁に天因書入「子信郵贈斯書、三日読了、大正二年八月、彦」がある。「子信」は瀧川の字。瀧川宛の天因の書信の末尾に「子信學兄侍史、弟時彦」と記す。注1前掲『碩園先生追悼録』六三頁。
- (9) 小幡敏行「黄式三『論語後案』―漢宋兼学の成果―」（松川健二『論語の思想史』汲古書院、平成六年）第八章、四二四―四二五頁。
- (10) 狩野直喜『清朝の制度と文学』（みすず書房、一九八四年）、一三六―一五六頁。

参照。

- (11) 陶徳民『日本における近代中国学の始まり―漢学の革新と同時代交渉―』（関西大学出版部、二〇一七年）第一章「明治大正期における桐城派の文章論の影響」参照。
- (12) 注1前掲『碩園先生追悼録』所収の狩野直喜「追憶談」、五二―五四頁。
- (13) 他の人物も同趣旨の発言をしている。「義理と考据と相まちて本當の學者といはれる、然しこの二つだけでは後世永く^{ママ}自れの主義をのこすことが出来ぬ、之を後世に不朽ならしむるは文章の力だ、（後略）」（注1前掲『碩園先生追悼録』所収 武内義雄「先生の遺訓」一五〇頁）、「大儒としては義理考據詞章の三を具備せねばならぬといふ考から、經學即ち義理の學に深く入られたのであらう。」（『同前』所収 松山直藏「碩園博士を追憶するまゝ」一七八頁）
- (14) 懷徳堂文庫所蔵『漢学商兌』光緒庚子浙江書局刊本への天因書入「猶記二十年前、在滬遇讀此書、不覺叫快（後略）大正三年五月 彦記」
- (15) 浜口富士雄「方東樹の『漢学商兌』を繞って」（『大東文化大学漢学会誌』第一五号、一九七六年）、花崎隆一郎「『漢学商兌』に於ける宋儒尊信の態度」（『関西大学中国文学会紀要』第八号、一九八〇年）を参照。
- (16) 町田三郎『明治の漢学者たち』（研文出版、一九九八年）I 明治の漢学、「東京大学『古典講習科』の人々」一四九頁。
- (17) 陶徳民『明治の漢学者と中国―安繹・天因・湖南の外交論策―』（関西大学出版部、二〇〇七年）第二章「戊戌維新前夜の『日清同盟論』―西村天因と張之洞をめぐる―」、第三章「義和団事件前後の『支那保全論』―西村天因と劉坤一を巡って―」参照。
- (18) 注1前掲『碩園先生追悼録』所収の松山直藏「碩園博士を追憶するまゝ」に記す。「君は『僕は經學は遅がけの勉強である』と何時か話されたことがあつた（中略）自家の學問として深く力を入れたのは、むしろ晩年のことであつたかと思ふ。種類の書は余が君と交を辱うした大正五年の暮以來、特に多く増加したようである。」（一七八頁）
- (19) 注8前掲 懷徳堂文庫所蔵『纂標論語集註』天因書入れ参照。
- (20) 崔富章・石川三佐男「西村時彦対楚辭學的貢獻―兼述中国人心目中的屈原形象」（『秋田大学教育学部教育実践研究紀要』第二五号、二〇〇三年、一一一―一二頁）。
- (21) 矢羽野隆男「『本朝文粹』における『楚辭』―西村天因『屈原賦説』草稿の覚え書きから―」（『四天王寺大学紀要』第六〇号、二〇一五年）、一七頁。
- (22) 注1前掲『碩園先生追悼録』所収「碩園西村先生の略歴」前五頁。